

大東亜戦争メモランダム番外編 強かな現実主義の道は

大東亜戦争を語る時、東京裁判で日本の侵略戦争の第一段階とされた満州事変に触れない訳にはいかない。本話では、満州事変そのものよりも、日本を断罪したとされる「リットン調査団報告書」について触れたい。「和解の書」とも呼ばれる本報告書は、本当に日本にとって峻拒すべきものだったのか？

1 柳条湖事件(1931/9/18)と中華民国の国連提訴

日露戦争の講和条約「ポーツマス条約」(1905/9/5)によって、日本は、遼

東半島(関東州)の租借権、東清鉄道の長春～大連の支線、朝鮮半島の監督権を得た。鉄道守備隊は後に関東軍となった。

爾後、日本は、この地の開発に力を注ぎ、荒蕪の地の繁栄の基礎を築いた。これに対して、張作霖は、満鉄包囲鉄道の建設を計画し、日本の土地商租権を侵害し、排日教育を徹底し、排日気運が蔓延し、支那兵の悔日行為、鉄道妨害、日支官憲衝突事件、在満朝鮮人迫害・テロ等が頻発した。中国国内では、ナショナリズムが高揚、国権回復と排日運動が高まっていた。ロシア革命の成功も日本に様々な影響を及ぼしていた。何れにしても、日支間の頻発する紛争が、何らかの切っ掛けで発火する恐れが高まっていた。斯かる状況下で、事変を誘発したのが「中村大尉殺害事件」(1931/6/27)である。



そして、9月18日、関東軍の石原参謀の策謀により満鉄線を爆破するという柳条湖事件が勃発し、朝鮮軍の独断越境もあり、次第に拡大していった。中国は、9月21日、日本の軍事行動は不法な侵略行為だとして国際連盟に提訴した。

2 リットン調査団～国際連盟脱退

1932(S7)年3月英のリットン卿を団長とする調査団が派遣され、同年6月に調査完了し、10月1日に報告書を日本に通告した。この直前の9月15日日本は、電撃的に満州国を承認した。同報告書に基づく勧告は、33年2月採択され、日本のみが反対した。日本代表松岡洋右は連盟脱退を通告して退場した。

1933(S8)年5月、日中両国は塘沽停戦協定に調印し、満州事変は終結した。

3 リットン報告書の評価等

- (1) 報告書は、英、仏、伊等連盟各国が「和解の基礎が築かれた」と大きな期待を寄せた文書である。形式的には中国の満州における主権を認め、実態としては自治地域としての満州であれば構わないという妥協的な報告書であると評価される。即ち、中国の主権と領土保全という普遍的な原則を前提としながらも、満州における日本の権益と歴史的な関わりなど特殊事情にも配慮していた。調査団のメンバーは日本に好意的な人選だったと云われる。
- (2) 日本は、同報告書、勧告に反発して、国際連盟を脱退する必要があったのかとの疑問も呈されている。当時、連盟居座り論もあり、“実を取る方法”はあったのだが・・もっと強かに振る舞えなかったのか？100か零かと云う思考法ではなく第三の道を模索出来なかったのかとも思える。それすらも許さないような日本国内の熱気だった？満州国の正式承認が絶対的条件だったのか？
- (3) 国内の政治が不安定で、ブロック経済の影響を受け、社会情勢も不穏で、軍も下克上の風潮が蔓延し、誰しもがリーダーシップが執れずに、情勢のコントロールが出来ない状況だった。安易な運命論に与する積りはないが・・
- (4) 満州は中国の領土だったのかについても疑問がある。中国に統一政府が存在し満州を統治していたのか？当時の常識に照らして、日本だけが断罪されるべきなのか？少なくとも、現在の価値観で当時を評価してはならないだろう。

* 日本にも欧米列強並みの強かさが欲しいと願うのは過望か？

(番外編 了)